**平成２３年（フ）第７８５１号**
大阪市浪速区元町１丁目９―21　丸元北ビル401、住民票上の住所奈良県大和高田市大字根成柿194番地の５
破産者　プロスターカンパニーこと　今川　正子
１　決定年月日　平成24年２月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第１００２号**
堺市堺区翁橋町１丁８番19号　ルミナスハイツ803号
破産者　土井　克敏
１　決定年月日　平成24年２月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２３年（フ）第１０６３号**
大阪府羽曳野市恵我之荘６丁目１番３号
破産者　岡本　勝也
１　決定年月日　平成24年２月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２３年（フ）第１１０５号**
大阪府松原市東新町５丁目11番23―401号
破産者　吉原ひとみ
１　決定年月日　平成24年２月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２２年（フ）第３８４号**
大分市明野北２丁目21番14号
破産者　中野　康彦
１　決定年月日　平成24年２月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２２年（フ）第３８５号**
大分市明野北２丁目21番14号
破産者　中野　泰子
１　決定年月日　平成24年２月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２３年（フ）第１６５号**
青森県八戸市売市２丁目10番13号　とらの荘２号、前住所青森県三戸郡南部町大字杉沢字あけぼの13番地45
破産者　石田　信夫
１　決定年月日　平成24年２月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

**平成２３年（フ）第４１８号**
岩手県岩手郡雫石町丸谷地30番地44
破産者　野中　律子
１　決定年月日　平成24年２月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

**平成２３年（フ）第９９３号**
仙台市泉区鶴が丘４丁目14番地の29
破産者　和田　健一
１　決定年月日　平成24年２月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２３年（フ）第１０３８号**
仙台市青葉区中江２丁目22番20―104号
破産者　大塚　和志
１　決定年月日　平成24年２月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２３年（フ）第２４号**
秋田県大仙市太田町太田字新田熊野堂関下237番地１
破産者　髙橋　秀雄
１　決定年月日　平成24年２月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大曲支部

**平成２２年（フ）第４８９号**
群馬県吾妻郡嬬恋村大字大前365番地
破産者　黒岩　　達
１　決定年月日　平成24年２月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

**平成２３年（フ）第３８３号**
埼玉県深谷市常盤町61番地　クレアーレ東芝トキワ215
破産者　石田　晴志
１　決定年月日　平成24年２月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

**平成２３年（フ）第２８３３号**
神奈川県高座郡寒川町一之宮３丁目34番13号
破産者　高杉　俊男
１　決定年月日　平成24年２月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第２８３４号**
神奈川県高座郡寒川町一之宮３丁目34番13号
破産者　高杉美智代
１　決定年月日　平成24年２月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第９号**
長野県上田市住吉1175番地
破産者　村田　今見
１　決定年月日　平成24年２月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

**平成２３年（フ）第８５号**
岐阜県可児市今渡2049番地１ジョージアンミューズ103
破産者　梅林　俊哉
１　決定年月日　平成24年２月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

**平成２３年（フ）第７５２号**
静岡県藤枝市五十海１丁目４番22号　エステーム201号
破産者　大森　省吾
１　決定年月日　平成24年２月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第２２４号**
愛知県豊橋市つつじが丘１丁目５番地の５602
破産者　瀬野尾忠司
１　決定年月日　平成24年２月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部